

令和5年7月19日
北九州市保健福祉局

報道関係各位

第9期 北九州市人権施策審議会 第1回会議を開催します ～人権行政指針関係事業の取組み結果と今後の方向性を議題に～

みだしのことについて、下記のとおり開催します。

記

1. 日時 令和5年8月3日(木) 14時から(2時間程度)
2. 場所 北九州市小倉北区大手町11番4号
大手町ビル(ムーブ)5階 小セミナールーム
3. 次第
○保健福祉局長挨拶
○委員紹介、会長及び副会長の選出、あいさつ
○議事
・第1号議案 令和4年度北九州市人権行政指針関係事業の取組み結果と今後の方向性

参考

北九州市人権施策審議会について

設置の目的

本市の人権施策の推進に係る基本的事項を調査審議するとともに、人権行政を市民の視点で見守る第三者機関として設置。

委員の構成

人権総論及び個別の人権課題について専門知識を有する学識経験者や、「人権文化のまちづくり」を推進する組織単位である、地域・学校・PTA・企業の各代表の方で構成

委員の任期

2年間(第9期:令和5年8月2日～令和7年8月1日)

問い合わせ先

保健福祉局人権文化推進課

電話 093-562-5010

担当 (課長)小嶺、(係長)高向